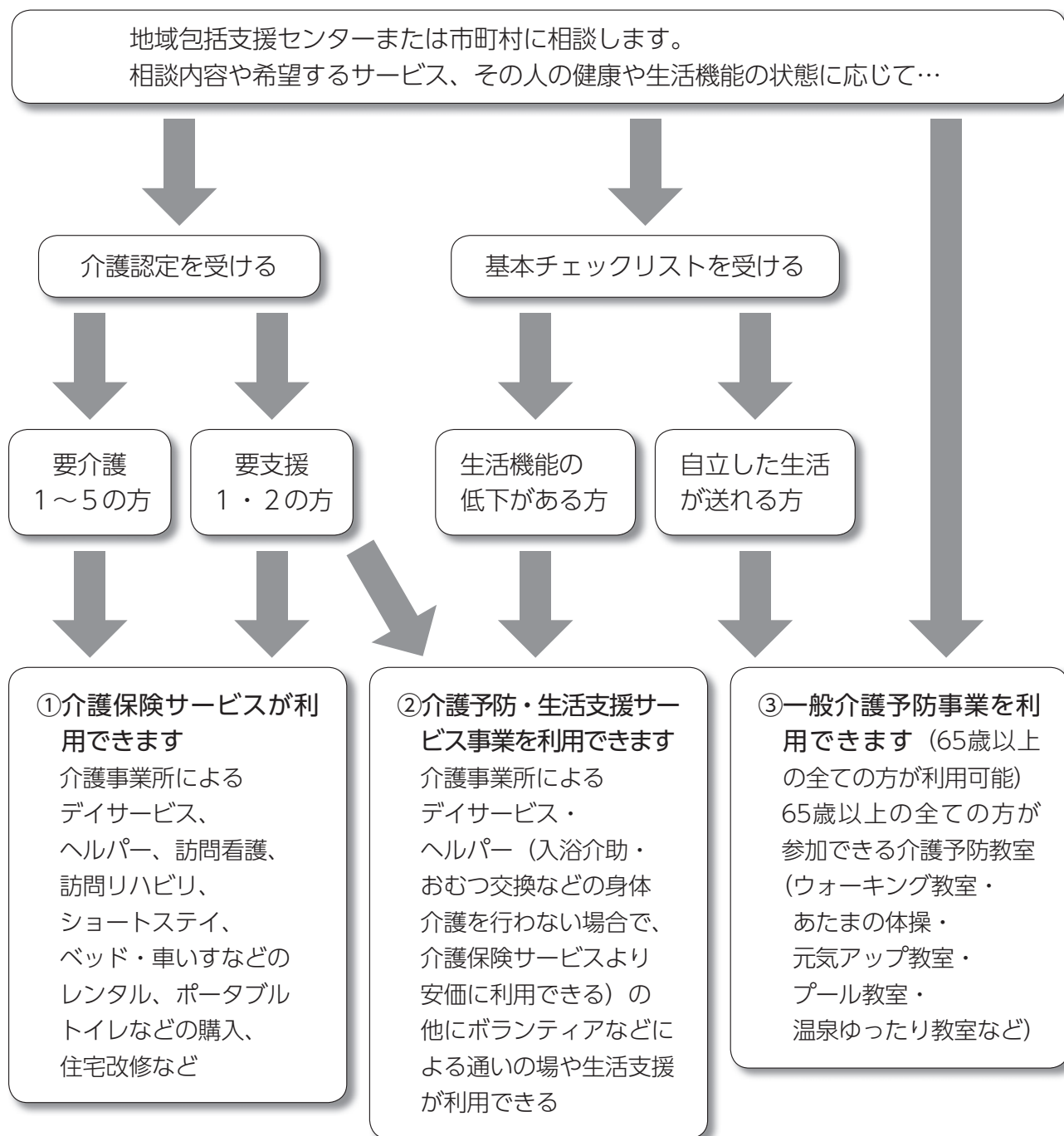


# 10年後に安心して生活できる町をつくるために

## 平成29年4月から要支援の方のヘルパーとデイサービスの利用が変わります

介護度が軽い方（要支援1・2の認定を受けている方）や少しの支援があれば自立した生活が送れる方は、既存の介護事業所によるサービスに加えて、ボランティア団体などから様々なサービスが受けられるようになります。サービス内容によっては、介護認定を受けなくても25項目のチェックリストの判定を行うだけで、サービスが受けられるようになります。

### サービスの流れ



平成29年1月頃より、現在、要支援1・2の認定を受けている方には、個別に説明させていただく予定です。